

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 取締費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室水産係 電話番号：058-272-1111(内 2913)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 542 千円 (前年度予算額：544 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	544	0	0	404	0	0	0	0	140
要求額	542	0	0	346	0	0	0	0	196
決定額	542	0	0	346	0	0	0	0	196

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

水産資源の保護培養を図るため、岐阜県漁業調整規則の規定に基づく禁止区域及び禁止漁具漁法の取締並びに漁船法の規定に基づく漁船の登録及び検認等を行う。

(2) 事業内容

① 禁止区域標柱設置

岐阜県漁業調整規則による禁止区域には、広く区域を周知するため標柱を設置しているが、異常出水等による流出、破損又は老朽化等により取替えを必要とするもの(32か所、116本の内4本)を更新設置する。

② 漁業取締

岐阜県漁業調整規則の施行に必要な事務を行い、漁場の安定利用を図る。

③ 漁船登録

登録(漁船法第10条)、検認(漁船法第13条)、変更登録(漁船法第17条)、再交付(漁船法第12条の3)の各事務

④ 遊漁船登録

登録（遊漁船業の適正化に関する法律第3条）、更新（遊漁船業の適正化に関する法律第3条2項）の各事務

（3）県負担・補助率の考え方

県 10/10（手数料充当）

（4）類似事業の有無

類似の事業はない。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	31	関係者との打ち合わせ、標柱の確認に係る旅費
需用費	20	事務用品
役務費	12	郵便料、電話料
委託料	479	禁止区域監視業務、標柱設置業務
合計	542	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

（2）国・他県の状況

漁業取締は国、各県で行われている。

（3）後年度の財政負担

当該事業は、漁業法・水産資源保護法・漁船法・遊漁船業の適正化に関する法律等に法令に基づくものであり、基本的に継続していく事業である。

（4）事業主体及びその妥当性

当該事業は、漁業法・水産資源保護法・漁船法・遊漁船業の適正化に関する法律等に法令に基づく事業であり、県の責任において実施すべきものである。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

岐阜県漁業調整規則による禁止区域には標柱を設置しているが、異常出水による流出、破損又は老朽化等により取替えを必要とするものを更新設置する。また、漁船及び遊漁船の登録・検認を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

漁船・遊漁船登録は申請に基づき行う業務、標柱設置業務と禁止区域監視業務は漁業秩序確立のため毎年行う業務であり、指標・目標を設けてそれを達成する性質の業務でないため。

（前年度の取組）

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - （1）禁止区域看板設置（0件）
 - （2）漁船登録（登録：10件、検認：53件、再交付：1件）
 - （3）遊漁船登録（登録：0件、更新：2件）
 - （4）漁業権の切替え（0件）

（前年度の成果）

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	当該事業は、漁業秩序の確立のために規定された岐阜県漁業調整規則に基づく事業であり、県の責任において実施するべきものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	漁業秩序は維持されており、大きなトラブルは発生していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	禁止区域の標柱の規格、設置方法について再考の余地がある。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 漁船の登録件数が減少しており、今後財源の減少が予測される。
--

(次年度の方向性)

当該事業は、漁業法・水産資源保護法・漁船法・遊漁船業の適正化に関する法律等に法令に基づく事業であり、県の責任において実施すべきものである。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	